

学地融合教育展開の好循環の仕組みの考察

～学校施設活用の実践事例を通して～

A Study of the System to Promote the Circulation of School - Local Community
United Education : In the View of Practical Cases Using the School Facilities

伊 倉 晶 子
Akiko IKURA

概要

筆者は、15年以上の市民活動実践の中で、地域の学校には学校教育という範囲にとどまらず幅広い地域課題を解決する機能が備わっていると感じてきた。更に、市民の税金で設置される「公立義務教育諸学校（以下、学校）」は「地域の財産」であり、財産としての学校の役割について、学校と地域住民の双方が日頃より意識すべきではないかとも感じる。

本稿では、地域住民が「学校施設」を活用することで実現した、イベント型連携から日常型連携に展開する実践事例について述べる。

更に、日常型連携の活動推進の方向性について、学校と地域住民の融合によって双方の教育力を高める「学地融合教育」を提唱する。

キーワード：地域課題の解決、イベント型連携、日常型連携、学校施設

Abstract

Through the civic activities more than fifteen years, we are impressed that the local schools have played an important role to solve diverse problems of the communities. The local schools have a potential extending the activities of the traditional school.

The government spends lots of citizen tax for the public compulsory education schools, described as the schools in the context. The schools provide benefits to the community. It is important that both the schools and the communities understand the school roles bringing benefits to the community.

This study provides the practical cases which develop the event-model tie-up into the routine-model using the school facilities by the local residents.

Regarding to promote the routine-model tie-up, we suggest School - Local community united Education which means the tie-up between the schools and the local residents im-

proves both sides education.

Keywords: Solving the local community problems, Event-Model tie-up, Routine-Model tie-up, School Facility

目次

1. 「学校と地域」の関係性
 - 1.1 地域住民が当事者意識をもつことの必要性
 - 1.2 イベント型連携から日常型連携へ
2. 学校施設に関する法令と実際
 - 2.1 学校施設を活用した行事と地域住民の参加
 - 2.2 イベント型連携の推進と課題
3. 学校と地域住民の日常型連携の土台をつくる、行政施策による事業の展開
 - 3.1 「総合型地域スポーツクラブ」による日常型連携
～学校を地域住民にもオープンな場所に変えた「あそびの玉手箱」～
 - 3.2 事業の成果
 - 3.3 日常的連携活動の実施校の声
 - 3.4 「放課後子ども総合プラン」の社会的背景
 - 3.5 「放課後子ども教室」による地域住民が主導する学校施設の活用
～学校施設を活用して地域課題を解決する「宗岡りんくす」～
 - 3.6 事業の成果と課題
4. 「放課後子ども教室」による大学と地元小学校区内地域との協働
 - 4.1 春日部市放課後子ども教室における共栄大学生の実践活動
 - 4.2 教員養成課程上のフィールドワークの在り方
5. 日常型連携をすすめたその先

1. 「学校と地域」の関係性

地域という言葉が意識的意図的に使用されるようになったのは、まだ歴史的に浅いと考えられる。例えば、関連する法律成立の年代から見てみると、「地方」とつく名称の法律が152種あるが、その内81種が地方自治法昭和22年以降の昭和時代に制定されたものである。そのほかの法律65%が平成時代制定である。さらに「地域」との名称の法律は51種、その内の昭和時代制定が僅か3種であり、94%が平成時代の近年に制定されたものである。

このことから地方のみならず地域という概念がまだ緒についたところともいえる。た

だ、地域と触れ合う中での学校教育活動は、すでに学校が成立した当時からごく日常の中であったことであり、取り立てて地域連携などと意識することもなく今日に至っている。そこであえて「地方」と「地域」とを意識的にその接点を分けると、いくつかの地域を大きく分けて理解するときの一つを「地方」と呼んでいるなど、大きな違いはないようである。そこで本稿は、あえて区切られた「地域」の名称を用いて論考を進め、学校とより近い地元住民との密着を想定していく。

1.1 地域住民が当事者意識をもつことの必要性

学校と地域の信頼関係構築は、これまでは学校主催や主導の活動と主に学校管理者である校長、教頭などの努力によるが多かったのではないだろうか。地域との付き合いは学校の円滑な運営や子どもたちの教育活動の充実につながるからとはいえ、それは最終的には地域に還元するものでもある。

今後は、地域住民が当事者として自らの地域の学校を考える視点が不可欠であろう。

平成 27 年 12 月 21 日に文部科学省中央教育審議会（以下、中教審）では、時代の変化に伴う学校と地域の在り方として、「これからの学校と地域の目指すべき連携と協働の姿について」次のように答申（引用）を取りまとめている。

(1) 地域とともにある学校への転換

開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。

(2) 子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的総合的な体制として構築。

(3) 学校を核とした地域づくりの推進

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

学校を核に据えて、自立した地域社会を構築することは、教育に関するだけでなく日本の社会全般の重点課題であり「地域」の充実によって解決しうる課題が多いことは明らかである。このことから、学校と地域とが関連する事項については、地域住民が自ら学校とのパートナーシップを主導して取り組むという意識の醸成。さらに、関係者個々人の資質に委ねられすぎることのないような指針や、継続的に取り組めるような行政施策も必要ではないかと考える。行政施策によって学校が地域の核としての役割を果たしたとされる事例がある。

2011年3月11日の東日本大震災で避難所となった宮城県内40の中学校校長へのアンケート調査によると「学校支援地域本部^(注1)」の設置校では避難所の自治組織がスムーズにたちあがったということである。

「避難所で自治組織が立ち上がる過程は順調だったか？」という質問に対し、設置20校では順調が95%、どちらともいえないが5%、混乱がみられたが0%との回答であったのに対し、未設置20校では順調が35%、どちらともいえないが25%、混乱がみられたが40%であった。

前者は、地域住民から「避難所の運営は住民に任せて、先生は子どもたちのことを考えて」というような声があがり、自治組織が速やかに組織され、役割分担や協働作業がスムーズであり、後者は、教員が子どもの安否確認に加えて避難所運営に追われたとのことだ。

また、筆者が訪れた被災地（宮城県石巻市）でも二つの異なる光景を見た。避難所となった「学校施設の使い方」に大きな違いが現れていたのだ。一方は昇降口で下足をぬぎ、靴は揃えられていたが、もう一方は土足で校舎内を使用していた。ゴミの処理やトイレの使用に関するルールも大きく異なり、昇降口で靴をぬいでいる避難所の方が明らかに清潔であった。現地で責任者の自治会長や被災者の話を聞き、これは被害の大きさの違いではなく震災以前の学校と地域住民との関係の濃さの違いが要因であると実感した。地域住民が学校を地域の財産または地域の一部と考えている場合と、単に学校という名称の施設であると考えている場合では、非常時にも大きな差がでるのである。

学校は、学校教育のための場所であるだけでなく“地域の財産”としてより多くの役割を担うことを求められている。

しかし、中教審の答申にあるような長期的な視点をもちながら具体的に物事をすすめることは非常に難しい。地域は多様な考え方や固有の歴史などの影響も受ける場合もある。学校を地域の財産と位置づけ、学校を核とした地域づくりを実現することは、どんなに優れていても2年～3年で異動する学校長だけに担える課題ではない。

従って、地域住民に当事者であるという意識づけをしながら、将来を見据えた計画をたてる必要があると考える。

1.2 イベント型連携から日常型連携へ

学校は、教育活動を通して、所在地周辺の土地に在住の子どもたち及び保護者とのコラボレーションも本務としてきた。義務教育は、その土地に生まれ育つ子どもたちの「より良き市民性」を培うことに大きな目的の一つがあると考えられる。従って、公立もしくは市町村立ということからの地域密着型の展開や地域連携は、これまでも特別なことではなく当たり前のごく自然体の推進活動といえる。

ところが「地域連携」の4字には相手の顔が見えないために「連携」が具体化しないことも少なからずある。連携とは人を相手にすること。地域連携、社会連携、他校連携といっても誰を相手にするのか見えない。そこには連携をする相手「人」がいることである。連携はコミュニケーションであり、それは相互感化のキャッチボールである。相手が受けやすく投げ返しやすいところ（相手の胸）にボール投げていくことである。その相手が誰なのか不明では、ボールの投げようがなく、しかも受け手もみえない。

そこで地域という漠然とした言い方ではなく、地域に住む人々の呼称をいわゆる住民と付け加えて「地域住民」と言い方を意識し、学校のパートナーとなる相手が見えるようにすることである。そのことは、改正教育基本法の第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）にも「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」と住民が記されている。

更に、現在では、前述した中教審の答申にもあるように「学校を核とした地域づくり」という学校と地域住民が共に目指すべき共通テーマがある。学校にとり、地域住民が「ゲスト（お客さま）」ではないことも意識すべきであろう。学校が地域住民とパートナーシップを構築するには、イベント型連携（例：運動会の敬老席設置等）等の一過性の親睦だけでは難しい。課題を共有し共に考えるような日常型連携を図ることが重要となる。

日常型連携を開始して、すぐに学校と地域住民との関係性が高まるものではなく定着には一定の時間がかかる。一刻も早いタイミングで学校と地域住民が共に日常型連携の取り組みを考え、具体的な行動を起こす必要があるのではないかと考える。

2. 学校施設の使用に関する法令と実際

学校と地域住民がパートナーシップを図る場合に、小さな差異はいろいろなことにあり、障壁となることもあるが、「学校施設」についてのとらえ方には、特に大きな違いがあるのではないか。

そもそも学校施設は誰のものか？学校は子どもたちのための教育施設である。しかし、公共施設の一つと考えたとき、広く「市民税を納めている納税者全体」のものではないか。

学校の施設・備品・消耗品の果てまでその町の税金で賄われている。内訳的には国庫や都道府県費などの補助金もあるが、校舎の新旧や耐震補強、修繕などその町の財力が直接的に影響している。学校は市により設置され、その運営は市民税で賄われている。

学校は納税者のもの、即ち地域住民のものである。教育基本法の第137条（学校施設の社会教育への利用）には「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施

設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」とある。更に、多くの法律で学校施設を地域住民が公共のために利用する権利が定められている。例えば、日本国憲法 89 条、教育基本法 12 条（公の財産の使用制限）、社会教育法 43～48 条、スポーツ基本法（スポーツのための利用）、地方自治法 238 条 4（行政財産の目的外使用の許可）がある。また、施設確保令 3 条では法令による使用が認められているが、この場合の法令とは、公職選挙法 161 条（個人演説会場のための学校施設の使用）、災害救助法 28 条（知事は救助の場合に学校施設等を管理・使用することができる）、消防法 29 条（消化、延焼防止、人命救助に必要なときは土地等を使用することができる）、水防法 28 条（水防のため必要なときは土地の一部使用資材等を使用することができる）であり、学校施設はまさに地域の施設、地域の財産であるといえよう。

しかし、実際はどうか、筆者が地域住民として学校施設で公共的な活動（市からの委託事業等）を行ってきた 15 年間「特別教室は学校教育外に使用できません」「プールは、何かあった場合に（委託事業で責任の所在が市にあっても）学校の名前がでてしまうので貸せません」と、学校管理者から言われたことは一度や二度ではない。

また、学校の門は常にしまっていることが当たり前となり、学校はそこに通う児童以外の地域住民が、オープンに日常的に入れる場所ではなくなっている。校地内外の境目に「学校関係者以外は立ち入り禁止（校長）」の立て札をよく見かける。校長名で書かれていることから住民目線で察すると、学校関係者とはいったい誰を指してのことだろうか。学校施設に、教職員と児童以外を入れたくないのではないかと感じたこともある。東京 23 区内のある公立小学校の門はオートロックで、門の外のインターフォンで名前と用件をつけた後、確認の間待たされ許可を得なければ入れない。安全管理上やむを得ないと理解しつつ、不快感を覚えた。その学校には二度と行きたくなかったものだ。更に校舎内に入っても目的の場所にたどりつくのが容易ではないのも学校の特徴だ。通常、公共施設には見取り図や案内表示があるが学校にはそれが少ない。

地域住民からみた学校施設は、地域の財産というよりもむしろ「入ることを極力拒む施設」である場合も少なくないのが現状である。これでは日常型連携は実現しない。

東日本大震災の例にもあるが、地域住民が日頃学校に親近感をもち我々が学校と感じている場合にこそ、学校は地域の財産として様々な力を発揮する。そして学校への親近感の醸成は「何度学校を訪れたか」に起因する。即ち「日常型連携」とは、具体的には、いかに多くの機会を用いて、地域住民の足を学校施設に向けさせるかということであろう。

2.1 学校施設を活用した行事と地域住民の参加

地域住民が学校施設に足をふみいれる機会はどれだけあるだろうか。県内のある小学校の平成 28 年度年間行事予定と同町内の行事予定をもとに、地域住民（保護者、PTA 本部

など関係者、地域住民別)が学校施設に行く機会を数えてみた。

< 学校行事への参加について >

※○は行く×は行かない

行事名	保護者の参加	PTA 本部など関係者の参加	地域住民の参加
入学式、卒業式	○ (該当児童のみ)	○	×
始業式、終業式	×	×	×
離任式	×	○	×
体育祭	○	○	○ シニア、入学予定児
マラソン大会	○	○	×
文化祭	○	○	○
遠足	×	×	×
登校(安全)指導	○	○	×
福祉体験	○	○	×
講演会	○	○	×
給食試食会	○	○	×
保護者会(参観)	○	○	×
PTA お祭り	△	○	△ (ポスター掲示)
合 計	9～10回	11回	2～3回

敬老席に招待されるシニアや次年度入学予定の幼児と保護者等を除くと、地域住民が学校行事のために学校施設に足を踏み入れる機会というのは非常に少ないことがわかる。

< (学校施設で行う) 地域行事への参加について >

行事名	保護者の参加	PTA 本部など関係者の参加	地域住民の参加
三世代交流運動会	×	△ (子供会)	△ (老人会)
市内クリーン作戦	△	○	△
選挙(投票所)	△	△	○
合 計	1回程度	2回程度	2回程度

学校施設は夏季、冬季と長期使用しない期間があるにも関わらず、学校施設で行う地域行事が非常に少ないことがわかる。また、上記で使用しているのはグラウンドと体育館に限られている。

2.2 イベント型連携の推進と課題

地域住民が地域の学校に親近感をもつためには、数多く学校施設に足をむける機会を作る必要がある。地域住民が保護者やPTAの役員などの関係者同様に、年に10回程度も学校に来たならば、学校はその人にとって入りやすい身近な施設になると推測できる。

学校行事を地域住民も参加できる内容に変えることは有効である。例えば、離任式にはお世話になった保護者や卒業生、その保護者も参加希望があるため地域の掲示板などでお知らせする。市民ランナーが増えている昨今、マラソン大会は地域の大会として休日に学

校と地域で協働開催することも可能ではないか。福祉体験、講演会、給食試食会、PTA祭りなども共に実施でき、地域住民も気軽に参加できる行事だろう。

イベント型連携は、個々人のアイデアレベルですぐにできることも多く、これまでも、地域住民と学校の一管理者との間で良い関係は数多く生まれてきた。しかし人が変われば…で、学校管理者の異動によってその関係性が変化してしまう現実もある。休日開催していた行事が平日開催になったり、保護者だけが参加する行事に戻ったり、「校長先生によって変わる学校行事」は少なからずある。

また、地域の行事を学校施設で実施すること自体が少なく、体育施設に限られる理由は、施設管理を学校管理者（主には教頭）がしており鍵の管理（施設の開け閉め）が課題となっているからと推察する。公民館などの公共施設は、休日の利用希望者が多く抽選の場合もある。体育館以外の学校施設、例えば会議室、調理室、音楽室、多目的室等を休日に地域住民が活用することができれば、地域住民にどれだけ喜ばれるだろうか。

学校が地域住民の財産としてその力を発揮するためには、学校と地域住民の間に、個人的・一時的にではなく、組織的で恒常的な信頼関係の構築を目指すことが必要である。そのためには、学校と地域住民は、双方に実施しやすいイベント型連携を積極的にすすめるべきである。同時に、より多くの地域住民の足を学校にむけ、学校への当事者意識をもてるようにするためには、現在ある課題にもむきあい、解決策をさぐりつつ、新たに日常型連携の仕組みをつくる必要がある。

以下、日常型連携の仕組みとして、社会的意義が明らかで、行政のお墨付きと、一定の予算化がなされる「行政施策による事業」の活用を提唱したい。

3. 学校と地域住民の日常型連携の土台をつくる、行政施策による事業の展開

「行政施策」とは何か。世の出来事に対し政治家や役人がほどこすべき対策や、ある課題について政策・対策を立て、それを实地に行う具体的な策のことを「施策」という。例えば、平成25年に閣議決定された第二期教育振興基本法（平成25年度～29年度）では4つの政策（基本方針）が定められている。それについて8つの成果目標がたてられ、その目標を達成するために30の施策がうちだされており、これは学校と地域住民との、日常的連携の土台づくりの必要性について根拠ともなるものである。

【教育振興基本法 4 ビジョン・8 ミッション・30 アクションより関係箇所抜粋 ※ 下線筆者】

1	ミッション	社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
	ビジョン	自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）
	アクション（施策）	<u>学校内外における様々な体験活動・読書活動の推進</u>
2	ミッション	未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材
3	ミッション	学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
	ビジョン	安全・安心な教育研究環境の確保
	アクション	主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全に関する <u>教育、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進</u> など
4	ミッション	絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
	ビジョン	互助・共助による活力あるコミュニティの形成 (<u>全学区に学校と地域の連携・協働体制を構築</u>)
	アクション	コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及

上記のアクションは主な施策として掲げられており、他に関連する多くの施策が国で予算化される。その後、補助金等で県や市町村に配分されて、具体的に事業実施されるのである。

本稿では、「総合型地域スポーツクラブ」と「放課後子ども教室」という行政施策を用いた、学校と地域住民の日常型連携について述べていきたい。

3.1 「総合型地域スポーツクラブ」による日常型連携

～学校を地域住民にもオープンな場所に変えた「あそびの玉手箱」～

1999年に文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ設立への具体的方策の調査研究事業」の一環としてスタートした「あそびの玉手箱」は、埼玉県志木市立宗岡第三小学校（以下、宗三小）^(注2)を舞台に展開した事業である。

総合型地域スポーツクラブとは、ドイツのスポーツクラブをモデルとし、地域住民が、民間スポーツクラブでサービスを一方的に受けるのではなく、スポーツを楽しむ環境を自らづくり自ら運営することを目指した行政施策である。地域住民が学校施設を活用し、中学校区毎にクラブを設立することが掲げられていた。

宗三小でこの取組を開始したのは施策展開の初期にあたり、小学校を中心としたことは全国初であった。先駆けてすでにモデル事業を実施していた他の学校では、地域住民が学校を使用することで学校運営に不便さをまねくという事例が複数でており、本調査研究の目的は「学校施設を地域住民が活用することで、当該校の児童の学校生活をも活性化させ

る事例をつくる」というものであった。

宗三小校長(当時)の金山から学校の特徴等をヒアリングし、以下の三つの課題の解決を目指す取り組みを検討した。

- ① 1学年1クラスのため人間関係が6年間固定化される
- ② 教員数が少ないため特に体験活動の幅がせまくなる
- ③ 施設的な条件(グラウンドと校舎の間に道と小さな土手がある)により、校舎からグラウンドにでるのに時間がかかる

【あそびの玉手箱の実施概要】

実施日時 毎週木曜日 業間休みと昼休みと放課後の20分×3回

実施場所 宗三小体育館、グラウンド、校舎内廊下、和室、その他

参加対象 宗三小児童

運営協力 地域住民、サークル、スポーツ団体など

内 容 プログラムに自由に参加

場 所	あそびの内容
体育館 ステージ	ダーツ
中二階	ビリヤード
フロア半面	スポーツチャンバラ
フロア半面	ゲートボール
校舎内 廊下	カローリング、ユニカール
和室	機織り、昔あそび
グラウンド	パークゴルフ、ゲートボール、ティーボール、ブーメラン

木曜日、チャイムがなると子どもたちは一斉に教室からとびだしてくる。「あそびの玉手箱」の参加は先着順のため、やりたいことをたくさんやりたい子どもたちは、先を争うように走ってやってくる。そして、休み時間終了のチャイムがなってもなかなか教室の戻らず、嬉しいような困り顔の地域の大人たち。この大人たちは地域住民である。

地域住民が、自分たちが楽しんでいる趣味活動や習い事を土日や放課後に学校施設で行うことは一般的だが、この事業は「学校教育時間内(授業時間帯)」に、その学校の「児童と一緒に」、「週1回」行うというものである。

この事業を開始して1か月後(4回実施)には、児童、教職員、保護者に以下のような変化が現れはじめた。

<児童の変化>

- ・木曜日に学校を休む児童が減った(0人が増えた)
- ・休み時間に教室にいる児童が減った
- ・休み時間にグラウンドに出る児童が増えた
- ・仲よしグループ以外の友だちとあそぶ児童が増えた

<教職員の变化>

- ※「遊びの玉手箱」には原則的には教員は関わらない。校長は、休み時間は地域の人にまかせ職員室で授業の準備や休息をとることを推奨した
- ・時間通りに授業を終えることに協力した（休み時間に食い込まない）
- ・子どもたちと一緒に「玉手箱」のあそびを体験した
- ・地域の人と顔見知りになりコミュニケーションがスムーズになった
- ・困っていることをあそびの合間に地域の人に相談（ミシンの修理、カーテンづくり等）し、解決した

<保護者の声>

※保護者には事前に「あそびの玉手箱」の実施を知らせず、開始1か月後に学校評価アンケートにくみこんで調査を行った。

- ・「あそびの玉手箱」を知っていますか？ はい（80%） いいえ（20%）
- ・何で知りましたか？
 - 子どもから聞いた（80%） 他の保護者から聞いた（10%）
 - 近所の人から聞いた（10%）
- ・子どもから聞いた方は「あそびの玉手箱」についてお子さんとどんな話をしましたか？
 - とても楽しい 新しいあそびを知った（できるようになった）
 - あたらしい友達ができた 大人にほめられた 等が多数
- ・「あそびの玉手箱」は地域の方の協力で実施していますが、このような取り組みをどうお考えですか？ 非常によいと思う（90%）

また、自由記載欄には「運動が苦手な子どもがダーツで一位になり自信がついたようです」「ゲートボールの〇〇さんにほめられたと喜んでいました」「木曜日は朝から学校に行くのが楽しみなようです」などの声が多数書かれており、家庭で「あそびの玉手箱」がトピックスとなり親子の会話が弾んでいる姿も想像できた。

3.2 事業の成果

「あそびの玉手箱」は、筆者（当時、財団法人日本レクリエーション協会生涯スポーツ推進部ディレクター）が宗三小校長（当時）の金山と共に1999年に企画し以降2002年までマネジメントを行った。その間2001年6月8日に大阪教育大学附属池田小学校で小学生の無差別殺傷事件が発生し、全国的に児童の安全確保のために「学校の門を閉め、人の出入りを減らす」風潮があったにも関わらず、宗三小では「あそびの玉手箱」のために多くの地域住民が学校に出入りすることに教職員、保護者からの異論がでなかった。これは、金山の「児童の安全を守るのは高い門や頑丈な鍵ではない。学校に親しみ、児童をあ

「たたく見守ってくれる地域の人の多くの目だ」という言葉を、関係者が「あそびの玉手箱」で実感し納得していたからにはほかならならない。

「あそびの玉手箱」実施の目的は「学校施設を地域住民が活用することで、当該校の児童の学校生活をも活性化させる事例をつくる」というものであったが、当初学校の課題としてあげた、

- ① 1学年1クラスのため人間関係が6年間固定化される
- ② 教員数が少ないため特に体験活動の幅がせまくなる
- ③ 施設的な条件（グラウンドと校舎の間に道と小さな土手がある）により、校舎からグラウンドにでるのに時間がかかる

を全てクリアし、更に、楽しい体験により児童の学校に通う意欲を向上させた。新たな種類のアソビ、スポーツを通じて友人関係をひろげたり、保護者や教職員とは異なる「地域の人」との交流が様々な自信を生み出した。教職員は地域にわざわざ出ていかずとも学校内で地域住民とコミュニケーションを図れるようになり、学習指導にも多くのよい影響を及ぼした。家庭での親子の会話の題材が増え、我が子が楽しんでいる姿に保護者の「学校への信頼」を増すことにもなった。

そして「あそびの玉手箱」の最大の成果は「地域住民」をゲストから当事者に変えたことである。「あそびの玉手箱」があるから、日常の学校（時間と場所）で児童や教職員と地域住民がふれあう。週1回顔を合わせて会話し、お互いに名前を覚えて呼び合う関係になる。地域住民が個々の趣味を子どもたちと楽しみながら「〇〇ちゃん、今日は元気がないね」と気づき、お茶を飲みながら大人同士の雑談の中でそれを共有する。すると、次回のアソビの玉手箱では、他の大人たちも〇〇ちゃんに目をむけ声をかけあうような事象があらわれた。保護者や教職員以外の地域のおじさん、おばさんから温かいまなざしで気にかけて育て地域の子どもたちが増えたということだ。

「あそびの玉手箱」は、総合型地域スポーツクラブという行政施策の一環として実施し、無理なく多くの地域住民の足を学校施設にむけ、学校への当事者意識をもつ地域住民を増やして、学校と地域住民の日常型連携を実現した事業である。

3.3 日常活動の実施校の声

更に、金山から寄せられた感想には「“副産物”のこれほど多くて大きい事業は類を見ない。小学校でありながら教職員の他に保護者はもちろんのこと地域の方やニュースポーツ、レクリエーションのリーダーの方々など週に1日とはいえ、たくさんの大人が校内を出入りしていることの学校側のメリットは計り知れない」とあった。例えば、パークゴルフコーナーは校庭のフェンス沿いに9番ホールをつくり、長めの休み時間（業間休み・昼休み等）に児童たちが校舎から飛び出してきたりして列を作る。学年や男女を問わず、来たも

の順に三人一組でクラブを持ちスタート。児童が授業をしている間は地域のお年寄りの皆さんがパークゴルフに興じる。それをフェンスの外から見ると“この学校は大人がたくさんいる”という防犯の抑止力にもつながる。さらにはゴルフが良くできるように関係者の皆さん達で事前の除草はじめ校庭整備をしていただいている。一つの種目でも学校にとってこれだけの副産物がある。全12種目の中にはゲートボールのように、地域の愛好家のリーダーの教え方が上手で、児童たちも腕を上げ、ついには正課のクラブ活動にまで発展した例もある。今後は、「児童たちの手で運営できるようになって、全校児童が外で遊べる、晴耕雨読の学校生活を目指していきたい」と金山は抱負を語っていた。

事業を開始した1999年から17年たつ現在も宗三小で「あそびの玉手箱」は継続している。当時の在籍児童が成人して親となり「自分もやってもらったから」と、保護者の立場で運営に参加協力するケースがでてきている。

3.4 「放課後子ども総合プラン」の社会的背景

「放課後子ども総合プラン」は、文部科学省が学校と地域の連携・協働による事業として、数年毎に変化を加えながら継続的重点的に展開し、実施数を増やしている事業である。

平成14年4月	完全学校週5日制の実施
平成16～18年	「地域教育力再生プラン（地域子ども教室推進事業）」（委託事業）実施
平成19年～	厚生労働省との連携による「放課後子どもプラン」創設（補助事業）
平成20～22年	「学校支援地域本部」（委託事業）実施
平成21年～	「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」（補助事業）創設 ※これまでの事業をメニュー化し組み合わせ実施を推奨
平成26年～	「土曜日の教育活動推進プラン」開始 「放課後子ども総合プラン」策定 ※文科省管轄「子ども教室」と厚労省管轄「児童クラブ」の一体型の計画的整備を推進

この事業の社会的な背景は、共働きや核家族の増加や完全学校週5日制により放課後や週末の子どもの居場所の必要性が高まったこと。その反面、居場所として期待される地域社会では人間関係の希薄化がすすんでいたことがある。子どもたちの安心・安全な居場所の確保と地域社会の再生と充実という、二つの課題を解決すべく、平成16年度から平成18年度まで緊急3か年計画で「地域教育力再生プラン（地域子ども教室推進事業）」が実施された。これは、具体的には、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等行うというものであった。

平成19年度からは「放課後子どもプラン」として補助事業（国、県、市町村が1/3ずつを負担する市町村主体の事業）となり、前述の地域子ども教室を踏襲しつつ、小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な人の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等を行

うものとして、具体的な活動内容が実施する市町村にまかされるようになった。

また、平成26年度には「放課後子ども総合プラン」が策定されたが、これは文部科学省管轄の「放課後子ども教室」と厚生労働省管轄の「放課後児童クラブ」という、同じ学校で児童を対象とするふたつの事業の相乗り整備をすすめている。

このプラン策定の背景には、待機児童問題が大きく影響している。平成31年度末までに約30万人分の新たな児童の受け皿を整備することとしており、放課後子ども教室を20,000か所、放課後児童クラブが一体化したスタイル(一体型)の「受け皿」を10,000か所とすることも目標のひとつとして定めている。

社会的な課題と共に国の施策は変化し、以下のような違いをもつ事業も省庁の枠を超えた連携がすすんでいるといえる。

事業名	管轄	事業内容
放課後子供教室事業 『放課後子ども教室』	文部科学省	すべての子供を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動の機会を提供
放課後児童健全育成事業 『放課後児童クラブ』	厚生労働省	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊に及び生活の場を提供

放課後子ども総合プランの前文には、要約すると以下のことが書かれている。

- 日本経済の成長の持続のために、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、「女性が輝く社会」を実現するための、安全安心に児童を預けられる環境の整備
- 未就学時に保育所を利用する共働き家庭等が、子どもが小学校入学後に保育所のように遅くまで預けることが困難となり、働き方の変更や退職に追い込まれる状況をさす「小1の壁」を打破するための、放課後等に安全安心に児童が過ごせる居場所の整備
- 次代を担う人材の育成の観点から共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等に多様な体験・活動を行うことができる環境の整備

平成16年度に、子どもたちの安心・安全な居場所の確保と地域社会の再生と充実の実現を目指して開始した「放課後子ども教室」は、10年の実績を経て、女性の社会復帰、待機児童解決、人材育成、即ち国の経済成長の持続という視点を含む事業となった。

3.5 「放課後子ども教室」による地域住民が主導する学校施設の活用

～学校施設を活用して地域課題を解決する「宗岡りんくす」^(注3)～

「放課後子ども教室」事業は、①主体は市町村であり実施内容が市町村に任されていること ②小学校の余裕教室等を活用すること ③地域の多様な人の参画を得て実施することと明記されている。筆者はこの事業の特徴を以下のようにとらえている。

- 市町村が予算を確保して市民団体等に運営を委託することが出来る、即ち市民が無償で行う活動ではなく、一定の行政支援を受けながら市民の自由裁量もきく
- 体育施設以外の学校施設の活用を推奨している

○地域の多様な人の参画を推奨している

これは、学校施設の活用を推進し、学校と地域住民の日常型連携の土台をつくるのに追い風となる事業である。

本事業の実施数は年々増え続け、全国でも様々な手法で教室運営されている。

<全国の「放課後子ども教室」の実施数（平成27年8月文部科学省）>

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
9,733	10,098	10,376	11,991	14,392

埼玉県志木市における放課後子ども教室事業は2008年10月より試験的に市内3つの小学校の体育施設を活用し土曜日の午前開催でスタートした。当初は市（教育委員会生涯学習課）の直轄事業であるが、2009年からは委託事業として市民団体に事業全般をまかせるかたちで運営しているのは全国的にも珍しい。

本稿で紹介するのは「宗岡地区」の放課後子ども教室（以下、事業愛称「宗岡りんくす」）の事例である。

<宗岡地区の概要と特徴（28年8月時点）>

公立小学校（児童数）	4校（1,623名）
公立中学校（生徒数）	2校（786名）
県立高等学校	1校
私立幼稚園	3園 約430名
その他の公共施設	公民館2 図書館1 子育て支援センター1 福祉センター1
宗岡地区の特徴	(1) 荒川沿いにあり、荒川堤外に田んぼや市のグラウンドなどが広がり、主要駅よりバスで30分圏内にあるが緑の多い環境 (2) 複数世代で継続的に居住しているケース（宗岡生まれの宗岡育ち）結婚後も宗岡に住むケースが多く、親の母校に子どもが通うことも多い (3) 児童数は増えている (4) 地域に密接な自営業や農業従事者も多く、地域活動や伝統的な行事も盛んである

宗岡地区は、比較的、地元意識も強く市民活動も盛んな地域である。しかし、町内会への加入者数は減っている。2015年10月に朝日新聞デジタルが行った「自治会・町内会は必要ですか？不要ですか？」というアンケート調査の結果では、1,967回答中、必要557（28%）どちらかといえば必要332（17%）どちらでもない107（5%）どちらかといえば不要295（15%）不要676（35%）と答えており、「不要」という意見が最も多かったが、これは全国的な傾向であるといえよう。

町内会だけでなく、子供会やスポーツ少年団など、子どもと地域住民との接点を作ってきた既存団体への加入者数も同様に減っている。

子供会、スポーツ少年団の加入数の減少は、子ども自身よりも「保護者の事情」による要因が大きいと考える。共働き家庭で、活動に参加するための子どもの送迎や親の当番義務などに負担感を覚える保護者（特に母親）は少なくない。経済的に支障がない場合には、バス送迎付きの民間スイミングスクールや体操教室、英語教室などの習いごとに通う

こともできるが、それはできず、さりとて保護者の事情で地域の活動にも参加できないという実態は、「保護者や家庭の事情」で、学力も体力も「できる環境にある子とそうでない子」の経験値に差が生まれ、いずれ学校の成績や様々な場面で力の二極化が現れてくる。

特に宗岡地区は、ひとり親の家庭や経済的なゆとりがない家庭も少なくない。そのような地域環境の中、幼稚園の保護者仲間の雑談で「個々の保護者ができないことは地域の大人が力を出し合って地域の子どもたちをタッグを組んで育ていけばよい」という話題となった。宗岡りんくすは、地域の大人が力をもち寄って地域の子ども達の成長をサポートするための仕組みとしてスタートした「放課後子ども教室」なのである。

宗岡りんくすは、「りんくすに参加する人」と「りんくすを支える人」の二面で構成されている。「参加する人」は幼児～小学6年生、もう一方の「支える人」は中学生以上としており「宗岡おとなかま倶楽部」という名称をつけて組織化している。

宗岡りんくすの運営は「宗岡おとなかま倶楽部」に登録している地域住民が行っている。市役所との契約、事業計画書づくり予算管理のような事務に関する作業、HPの作成と更新、それぞれのプログラムのチラシ作成や配布という広報作業、プログラムの実施に伴う募集、受付、準備、運営の一切合財、それらすべてをマネジメントする事務局業務を地域住民が役割り分担しながら行っており、これは実行委員会というよりもむしろNPO団体の機能をもつといえる。

<宗岡りんくすの実施プログラム一覧>

自由あそび (土曜午前)	バドミントン、ソフトバレー、ドッチボール、卓球など様々なスポーツレクリエーション) ボードゲーム、カードゲーム
サマースクール (長期休暇)	写生教室、読書感想文&作文教室、大工教室、書道教室 宿題サポート隊(場所と添削)
教室(土曜午前)	親子クッキング、手芸、クラフト、ダンス
学習支援(月曜放課後)	宗岡小学校放課後りんくす(宿題支援、特別教室、自由あそび)
季節イベント (月1～2回)	4月 春の親子ハイキング、ウォークラリー 5月 西武ライオンズの投げ方教室 6月 初夏の親子ハイキング 7月 ザリガニ釣り大会 8月 ジュニアサマーキャンプ(1泊2日または2泊3日) 9月 巨大迷路づくり 10月 親子運動会 11月 秋ヶ瀬クイズラリー&たき火で焼き芋大会 12月 クリスマス会 1月 羽根つき大会、スキーキャンプ(1泊2日) 2月 冬の親子ハイキング 3月 バドミントン&卓球大会、6年生おとなかま歓迎会
大学と協働 (年3～5回)	幼児・低学年ベーシックスポーツ教室(東洋大学) ダンス教室(東洋大学) 幼児サッカー教室(東洋大学) 英語でサッカー教室(東洋大学) 速く走れる教室(早稲田大学)

また、宗岡りんくすを支える「宗岡おとなかま倶楽部^(注4)」は、地域住民間の交流を促進することで、学校や地域に貢献する市民仲間を目指しているため、交流の機会となるプログラムも別途実施している。例えば、夏のビアガーデン、年末の忘年会などの懇親会の

他、地元の国会議員コーディネートで「国会議事堂と首相官邸ツアー」などは平日の昼間に女性陣メインで実施。男性陣は「大工部」、倶楽部で畑を借りて「畑部」、遠出も楽しむ「ハイキング部」など同じ嗜好のメンバーで部活動も行っている。自分たちも楽しみながら、宗岡りんくすを通じて「地域の子ども達をサポートする」ことがモットーである。



<宗岡りんくすパンフレット>

【宗岡おとなかま倶楽部】 登録のみなさまへ

「宗岡おとなかま倶楽部」によろこそ！「りんくす（志木市放課後子ども教室）」を通じて、子ども達を見守りつつ、大人たちこそが、この街でイキイキと暮らすための、自主自立したく大人のための会です。おとなかま倶楽部には、中学生以上のメンバーが参加しています。ルールは、大人として自分の責任で行動することと倶楽部メンバーと「仲間」であること

- (1) おもしろいこと、楽しむこと、げらげら笑うことが好き
- (2) 子どもから「おとなげない」といわれても、イヤじゃない又はうれしいかも
- (3) 人まかせも嫌いじゃないけれど、自分でもやろうと思うタイプ
- (4) 年齢性別のちがう人と、ワイワイやるのは楽しいと思う
- (5) くだらないこととか、初めてのこととかも意外と好き

◆作業やプログラムの連絡について◆

「おとなかま倶楽部」メンバーへのご連絡は「らくらく連絡網」を活用します。登録した皆さんを連絡網に追加しますので、確認メールが届きます。本文のリンクをクリックして承認してください。(「@ra9.jp」からのメールを受け取れるよう設定ください。)

◆「おとなかま倶楽部」プログラム（予定）について◆

- ★詳細は上記のメールにて連絡します（プログラム参加の際には別途申込が必要です！）
- ★倶楽部会員の子どもは、参加OKです（一般は不可）

5/26(土) 15:30～	懇親ビアガーデン	参加費：大人 1000 円、小学生以上 500 円、 幼児無料 ※生ビール飲み放題
6/3(日) 9:00～	志木スポーツフェス ティバル	(1) なわとびチーム発足・参戦（昨年3位） (2) 縁日販売（もうけませ〜）
6/13日(水) 午前中	手芸教室 (マカロンストラップ)	参加費：未定
7/28(土) ～29(日)	サマーキャンプ八ヶ岳 (志木少年自然の家)	参加費：7500 円 ※貸切バスで志木市役所発着
9月	国会・首相官邸ツアー	参加費：1000 円（昼食代）
月1～2回	とってもおもしろい！ 「りんくす」チラシの印刷と仕分け作業	宗岡の4つの小学校用チラシをクラス児童数にわけて学校に届けます。世間話や育児話をワイワイしながら。ここで「〇〇やりたいね〜」「やっちゃう〜？」でニュープログラム開催決定！

お問い合わせ：宗岡おとなかま倶楽部事務局（muneoka@linksweb.jp）

<参考>宗岡おとなかま倶楽部の登録者への案内

3.6 事業の成果と課題

2015年の宗岡りんくすのプログラム実数は、事業実施回数44回で内児童（～6年生）延べ695名、中学生以上578名で合計1,273名が参加した。またこの事業実施のために主にチラシの印刷と配布のために集まった「宗岡おとなかま倶楽部」の作業回数は22回延べ参加者91名である。

数名の幼稚園保護者仲間からスタートした取り組みが、行政施策という後ろ盾を得たことにより、多くの地域住民が参画する組織的、恒常的な運営体制をもつ事業となっている。これは、教育振興基本法の4つのミッションのうち、絆づくりと活力あるコミュニティの形成につながるといえる。また、宗岡りんくすは、2011年に埼玉県教育優良団体表彰を受け、2016年に同県主催のコーディネーター研修で先進事例として発表を行っており、その活動は関係者等から一定の評価を得ている。

しかし、本事業によって学校と地域住民の日常的連携がすすんだかという点、ほとんどすすんでいないと言わざるを得ない。宗岡りんくすの活動は、行政施策の方針にのっとり極力、学校施設を活用して行ってきた。2009年から2016年で宗岡の4つの小学校全てで事業を展開し、いずれかの学校施設の一角に「占有または優先的に使用できる部屋」を市に要望してきたが、7年たっても実現していない。

拠点となる場所（学校施設）をもたずに定期的に活動するという点には利点もある。拠点がなからこそ複数の学校施設の活用が出来ることなど。志木市の学校体育施設開放のルールでは、PTAや趣味のスポーツサークル、少年団などはひとつの学校施設での活動を原則としているが、宗岡りんくすは拠点学校をもたずに、宗岡の4つの小学校エリアをカバーする「放課後子ども教室」を実施しているため、この4か所の学校施設の活用が可能となっている。地域の課題を解決していくために、より多くの学校施設を活用し、より多くの学校とコンタクトしながら事業を実施できることはメリットといえる。

反対に課題は、企画毎に場所さがしと管理者との交渉を行わなければならない、会場準備や設営、荷物の運搬もその都度行わなければならない。このことは運営する地域住民にとって大きな負担となっている。

更に、最も大きな課題は、本事業で地域住民同士の絆は深まったが、「学校」との関係が深くならず日常的連携に至らないということである。放課後や休日の活動は、学校施設で在籍する児童を対象に実施していても「学校時間外活動」であり、学校の関心は低い。

また放課後子ども教室は、行政的に教育委員会を責任主体としているが、学校を直轄する学校教育課ではなく、生涯学習課が主管する事業であることから、学校の関与がないままに運営がすすんできたという経緯もある。

地域住民が主導して、地域課題解決のために学校と地域住民の日常型連携の実現を目指す場合には、前述の「あそびの玉手箱」のように、事業から醸成する信頼関係を土台にす

るのではなく、地域住民が、学校施設をより自由に活用できるような行政の方策（ルールづくり）が必要ではないかと感じている。

4. 「放課後子ども教室」による大学と地元小学校区内地域との協働

宗岡りんくすでは、発足時より隣市にキャンパスがある東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科の鈴木智子ゼミ^(注5)と年5回程度の協働事業を実施している。当初は学生がボランティアで運営を手伝うというものであったが、教員やスポーツ指導者を目指す学生から「自分たちで指導案を作成し実施をしたい」との要望があり、ゼミ活動の一環としてプログラムの企画・運営を行っている。

宗岡地区と東洋大学は、車で20分ほどの距離にあるため、打合せ等は宗岡りんくすスタッフが大学を訪問することが多い。地域住民と大学生がお互いの時間や事情をすりあわせて、できる範囲で協働することで継続的な取り組みが実現していると考えられる。

4.1 春日部市放課後子ども教室における共栄大学生の実践活動

共栄大学のある春日部市では、平成26年度に文部科学省および厚生労働省より公表された「放課後子ども総合プラン」を受けて平成28年3月に「放課後子どもプラン春日部市行動計画」を策定した。事業自体は平成20年度の内牧小学校でのモデル開催を皮ぎりに、以降、毎年1～2校ずつ実施校を増やしており、平成27年度は13校で実施した。平成31年には市内24校全てでの実施を目指している。

＜春日部市放課後子ども教室の開催状況と登録者数（平成26年度実績）＞

実施会場	開催内容と状況	登録者数	参加延数
内牧小	料理、科学教室、茶道他 年間5日（月曜日）	71人	346人
幸松小	図書室学習、救急救命、忍者修行他 年間15日（月曜日）	109人	664人
桜川小	科学、茶道、生花、料理、ダンス他 年間4日（月曜日）	246人	701人
宮川小	軽スポーツ、科学教室、郷土かるた年間25日（月・土曜日）	56人	707人
正善小	陸上練習、なわとび練習、昔遊び他 年間6日（月曜日）	263人	942人
緑小	囲碁、計算、お琴、日本舞踊他 年間42日（月曜日他）	84人	945人
武里南小	工作、昔遊び他 年間10日（月・土曜日）	150人	1,048人
藤塚小	ドッジボール、科学教室、凧作り他 年間9日（月・土曜日）	136人	560人
宝珠花小	科学教室 年間3日（月曜日）	36人	103人
武里小	工作、昔遊び、そば打ち、卓球他 年間5日（月曜日他）	138人	480人
立野小	昔遊び、科学教室、軽スポーツ 年間2日（月曜日）	57人	108人

春日部市教育委員会社会教育課が全体的なマネジメントを行い、開催会場毎に「実行委員会」（地域住民や保護者、PTAに加えて各種目指導者や共栄大生の子ども教室サークルも参加）を設置して実際の事業運営を行っており、実施回数や内容は実行委員会に委ねられている。また「子どもと地域、保護者、各種ボランティアとが、伝え合い、学び合い、

育ち合い、思い合いをうれしく感じ取る場」(春日部メソッド)と位置づけた事業展開をしている。主管課が社会教育課であり、学校教育とは一線を引いた地域住民による活動と位置付けられているが、春日部市においては実行委員会に校長または教頭も出席し、会場校と運営する実行委員会(地域住民)との連携を図る努力がなされている。

共栄大学生は、現在6つの子ども教室に、授業の一環ではなくボランティアとして参加している(単位取得不可)。内容は日常的な宿題サポートが最も多く、他に講師がいる教室の運営の手伝いや学生が主体となって行うプログラム(レクリエーション大会、焼き芋、クリスマス会、クラフト、防災クイズラリー等)運営などである。また、本事業から派生し、毎年8月には大学キャンパスに児童を招いて「サマースクール」を開催している。

若い世代である大学生の子ども教室への参加は児童もよろこび、各実行委員会からの参加要望は非常に大きい、また、28年度は春日部市から子ども教室に関する経費として共栄大生の子ども教室サークルに運営資金が出されている。今後も、学生の参加をすすめていきたいが、いくつかの課題もある。

- 月曜日の放課後(15時～17時)開催が多いため授業との兼ね合いで参加しにくい
- 遠方の開催地への移動が難しい(交通費支給は現在なし)
- 実施会場毎に学生の児童への接し方に要望ある(お兄さんお姉さんとして接してほしい会場と指導者として接してほしい会場がある)
- 大学生の事情(特に授業時間)を実行委員会等で地域住民に知らせ理解いただく必要がある(開始時から大学カリキュラムが変化していること等)

これらの課題は学生だけで解決できることではない。本事業への参加は、学生の自主的なボランティア活動ではあるが、春日部市から運営資金がでている事業であり、また春日部市にある大学として地元の小学校に貢献することも大事な視点である。

春日部市とコミュニケーションを密に図り、学生が春日部市放課後子ども教室に参加しやすい環境を大学としても検討していく必要があるだろう。

4.2 教員養成課程上のフィールドワークの在り方

春日部市放課後子ども教室事業は、教員を志す学生にとり「地域活動の体験の機会」として非常に重要である。「指導体験」や「児童との交流」は大学の授業としてフィールドワークの機会があるが、「地域活動の体験」即ち地域の顔がみえる住民や保護者、PTAと、直に接する機会はなかなかない。

筆者は、教育学部の学生が選ぶボランティア活動が、教育系や指導系に偏りがちであることが課題と考える。もちろん、教員を目指す学生向けの業務内容(学習支援、指導等)の要請が多いため、やむを得ないことも理解している。

教員になると、学校の中にいる時間が長くなり、外の社会（地域）に触れ合う機会は少なくなる。また、学校は地域の財産であるが、そこに勤務する教員は地域住民ではなく、数年間、その地域の子どもの教育をゆだねられた転勤族である。

宗岡りんくすの例からもいえるが、学校の中に地域住民がはいっていても教員と親しく接する機会は少なく、教員が学校の外にでる機会も少ないという状況では、学校と地域住民の日常的連携が難しいのは必然かもしれない。

教員と地域住民は「放課後子ども教室」を接点に、同じ学校施設で同じ児童と接していることで、双方に情報交換して関心をもち、共にやればできることは少なくない。しかし実際は、そのような協働がなかなか生まれないことが残念である。

前述の中教審の答申に「これからの学校と地域の目指すべき連携と協働の姿について」にもある通り、学校は児童の教育だけではなく、複数の社会的な使命をもっている。

そのこともふまえて、教員を志す学生には、教員養成課程の中で「放課後子ども教室」等の、児童だけではなく、多世代の地域住民や保護者、PTA と顔を合わせて交流し会話する機会をフィードワークとして取り入れるべきであろう。

答申の文章上だけでなく、「地域住民」とはどんな人なのか「地域」とはどんなところなのか、学校や教員のパートナーとなりうるということを体感し理解している教員を養成することは、学校と地域社会の日常型連携を促進し、学校を核とした地域コミュニティを実現すると考える。

5. 日常型連携をすすめたその先

学校と地域住民の連携協働が、イベント型連携から日常型連携にすすみ、更にそれぞれの特徴を融合することで双方の教育力を好循環しながら高まっていくことが「学地融合教育」であると考えられる。

「学地融合教育」は、「地域住民」×「学校（教職員）」×「学校施設」のプラスのサイクルで実現する。即ち、地域の教育力の高まりとは、「地域社会の課題（学校課題も含む）を自らの課題ととらえ、その解決に寄与しようとする市民」が増えることである。地域の教育力が高まれば、学校教育の幅とメニューも広がるであろう。そして、地域の教育力を高めるのに有効な手段が「学校施設を活用した、地域住民参画事業（放課後子ども教室等）による地域の人材養成」である。

そこで、プラスのサイクルの実現を促進するために、以下のルールを提示したい。

- ① 学校施設に関する管理責任を再検討する
 - ・例えば、学校施設の一部の管理を、地域住民（NPO 団体等）が行う
- ② 教員養成課程の単位に、地域住民との協働フィードワークを加える

- ・例えば、「レクリエーション概論」のライフスタイルとレクリエーション、地域とレクリエーションなどの授業で実施

③ 教員の各種研修に、地域住民との協働に関するテーマを設ける

- ・例えば、教職経験年数による研修などでの実施

「学社連携教育」から、学校と地域住民が混ざり合い溶け合う「学地融合教育」の展開によって、地域住民が、地域の学校を核とし、より豊かに生きられる地域社会を築くことができると思う。

注

(1) 「学校支援地域本部」に関すること

放課後子ども総合プランの取り組みの一つ。学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子供を育てていくことを目的に、連携による教育支援活動の促進を図っている。具体的活動は授業等の学習補助・部活動指導補助・学校行事支援・学校環境整備・登下校の見守り等。

(2)～(5)について記載の許諾あり。

(2) 埼玉県志木市立宗岡第三小学校

(3) 宗岡りんくす

(4) 宗岡おとなかま倶楽部

(5) 東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科鈴木智子ゼミ

参考文献

金子郁容著、『ボランティア～もうひとつの情報社会～』, 東京, 岩波新書, 1992

渡部昭男・金山康博・小川正人編 志木市教育政策研究会著、『市民と創る教育改革』, 東京, 日本標準 2006

長澤成次著、『公民館はだれのもの 住民の学びを通して自治を築く公共空間』, 東京, 自治体研究社, 2016

猿渡智衛、佐藤三三、『放課後子ども教室事業の現代的課題に関する一考察～子どもの社会教育の視点から～』(弘前大学教育学部紀要大 106 号 47～61), 2011

金山康博著、『明日からできる地域連携 30 のアイデア』, 東京, 日本標準 2011

岸裕司著、『学校を基地に「お父さんの」まちづくり～元気コミュニティ! 秋津』, 東京, 太郎次郎社, 1999

岸裕司著、『学校開放でまち育てサステイナブルタウンをめざして』, 東京, 学芸出版社, 2008

